

**令和5年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第3回全体会 議事録**

開催日 令和6年3月14日(木)午後2時30分～4時30分
場所 調布市総合福祉センター 201・202・203 会議室
出席委員 谷内委員, 丸山委員, 山本委員, 荻本委員, 石井委員, 渡辺委員, 加藤委員, 井村委員, 江口委員, 愛沢委員, 進藤委員, 江頭委員, 内海委員, 名古屋委員, 木内委員, 円舘委員, 栗城委員 (17名)
欠席委員 樋川委員, 梅景委員, 堀江委員, 市橋委員, 坂口委員, 渡辺委員 (6名)
傍聴者 1名

1 開会

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは定刻になりましたので、これより令和5年度の第3回調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。最初の進行を務めさせていただきます、ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

初めにお手元の資料を確認させていただきます。事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と資料1から6まで、さらに参考資料の1と2となっております。本日御持参でない方や足りないものがございましたら、近くのスタッフまでお声かけくださいませ。また資料6の一部に誤りがあり、大変失礼いたしました。当日差し替えとして机上に配布しております。具体的には、議事の際にはこちらを御参照いただければと思いますが、ワーキングの何年目という表記が違ってまいりましたので、お配りを差し上げております。

欠席の御連絡を申し上げます。本日は6名の方が合計で欠席されておまして、樋川委員, 梅景委員, 堀江委員, 市橋委員, 坂口委員, 渡辺委員の方々から御欠席の御連絡を頂いております。会議の定員といたしましては十分数を満たしておりますので、全体会としては成立いたします。

それでは早速ですが、次第に沿って進めていきたいと思っております。前回、このような席になっておりますのは、第2回の全体会の最後にもお伝えさせていただいたとおり、限られた時間の中でなかなか委員の皆さまから御意見を頂く機会が少なかったり、時間的に厳しかったりするという御意見を頂きましたので、今回試験的に議事の一部についてグループワークを予定しておりますので、こういったテーブルごとの集まりの席の配置とさせていただきます。具体的には後半の5の、令和5年度の各ワーキングの成果においての場面において、各ワーキンググループの発表を受けて、皆さんの御意見をグループワークという形で受けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以後は谷内先生、どうぞ進行のほう、お願いしたいと思います。

2 議事

(1) 調布市障害者総合計画の進捗状況について

■谷内会長

はい。皆さん、こんにちは。今年度最後の全体会のほう、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。冒頭にあれなんですけれども、皆さん昨日でしたかね、報酬改定の公表がなされたんですよね。御存じのとおり、障害者サービスは3年に1度、報酬の改定がされます。それが前日行なわれました。いろんなマスコミ等で皆さん御存じかと思ひますけれども、非常に厳しい数字がたくさん発表されています。数字が厳しいってことは収入が、各事業所がやっぱり減少してしまうところが多いということで、そういう新年度始まるころなんですけれども。

経営も踏まえて、私も幾つか社会福祉法人関わってるんですが、ほんとにつぶれるんじゃないかと、このままだと、というような危機感を持つ春を迎えようとしておりますので、直接事業に関わってらっしゃる方は恐らくもう御存じかと思ひますが、直接関わってらっしゃらない方も少し、そのあたりにも関心を持ってインターネット等で少し調べていただければ、今こういう現状なのかということをお理解いただけるんじゃないかなと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは次第に基づいて進めてまいります。まず括弧の1番、調布市障害者総合計画の進捗状況について、資料1のほうでよろしくお願ひいたします。

■事務局（障害福祉課）

はい。それでは資料1の調布市障害者総合計画の進捗状況について、御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料はA3サイズで1枚、裏表両面、各サービスの年度推移が一覧となっているものになります。これは調布市障害者総合計画のうち、主に法律に基づき、全国で同じ計画期間で作成する、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の部分について、計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。

まず表面、資料タイトルの下2行目に、「1. 障害福祉サービス等」とあるサービスの年度推移一覧のほうを御覧ください。資料の見方ですが、左端に上から居宅介護、重度訪問介護とサービスの種類が、そして右に進むに従って、平成27年度から順に各年度のサービス利用実績を記載しております。現行の第6期と第2期障害児の計画は、令和3年度から5年度までのもので、ここでは今年度、「R5年度※推計値」のところを御覧ください。令和5年度の中でさらに3列に分かれ、左から計画で定めた見込み量の値、次に今年度の実績、計画に対する達成率となっております。なお令和5年度はまだ終了していませんので、ここで掲載している数値は直近令和6年1月提供分までの実績を基に、推計した値となっております。御了承ください。

時間の都合で端から全て説明することはできませんので、幾つかピックアップしてお伝えさせていただきます。まず初めに訪問系サービス、これは居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護など、ヘルパーを利用するサービスを総称しております。この訪問系サービスでは新型コロナウイルスの影響で、特に外出系の同行援護・行動援護が、令和2年度に大きく減少しました。令和4年度・5年度実績では、視覚障害者向けの同行援護では、コロナ前を上回るまで回復していますが、知的障害者向けの行動援護では微増で、徐々にコロナ前の利用量に近づいている状況となっております。

次に、作業所などの日中活動系サービスに進みます。ここでは生活介護・就労移行支援、就労継続支援B型などのサービス利用が、計画値以上に伸びております。就労移行支援・就労継続支援においては、令和3年4月から報酬改定において、在宅でのサービス提供、実際には事業所には通所せず在宅でのプ

プログラム提供を受け、電話やメール等を通じて進捗確認や助言を行う利用形態が恒常的なものとして認められ、この利用者が増えている他、令和5年度にコロナが5類に移行したことに伴い、増えているものだと感じております。

次に、居住系サービスに移ります。これは施設入所・グループホームなどです。施設入所は年度途中の入退所もあったことから、年間合計としては計画値以上となっております。グループホームを指します共同生活援助は、今年度2か所の新規開設があったことから、引き続き増加しております。

続きまして、サービス等利用計画の作成などの相談支援です。これは市内の事業所が不足していることにより、サービス利用者全員に計画を作成することを前提した計画値から、大きく遅れている状況が続いております。簡易的なセルフプランにサービス利用している方は、計画相談支援では約4割弱、障害児相談支援では6割程度となっております。

続いて児童通所サービスでは、利用の多い児童発達支援・放課後等デイサービスともに、ここ数年では伸びが鈍化する傾向にありますが、拡大は継続しております。

続いて裏面を御覧ください。「2. 地域生活支援事業」についてです。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますので、御確認ください。移動支援・日中一時支援については利用量は回復しているものの、昨年度に続き新型コロナの影響で利用実績が少ない状況となっております。

最後に3として、令和5年度中に市内の新規事業所の開設の状況について、報告いたします。今年度は先ほど説明にもありましたが、グループホームの開設が2か所ありました。また令和3年度・4年度は成人向けの通所施設の開設はありませんでしたが、令和5年度は自立訓練の生活訓練の事業所が1か所開設しております。駆け足ではありましたが、これで私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

今の御報告について、御質問御意見等ございますか。よろしいでしょうか。いいでしょうかね。

利用実績を下回ってるところが幾つかあったという話が、今あったんですけども。質問じゃないんですけども。ここ、ニーズがなくて利用実績がないのか、ニーズはあるんだけども、人がいないから利用実績につながっていないということもあるのかなと。ほんとに今現場は人手不足で、ほんとにサービスを使いたいという声はあるんだけども、派遣ができないという状況ですよね。これは入所施設なんかも残念ながらそういう状況になっていて。老人ホームもそうですよね。ベッドを開けないというような状況なので。そのあたりの分析も必要なのかなと思いつつ、伺っておりました。

数字にすればもちろん、実績としてはこうなるんでしょうけれども、その奥にある理由ですよね。下回っているっていうのがどうなのかなっていうのを思いながら、今伺っておりました。ありがとうございました。お疲れさまです。

それでは次第のほう、次に進めたいと思います。括弧の2番です。調布市地域支援拠点の運営状況について、お願いいたします。

(2) 調布市地域生活支援拠点の運営状況について

■事務局（障害福祉課）

はい、ありがとうございます。私から調布市障害者地域生活支援拠点の状況について御説明をさせていただきます。資料をお送りしております。A4の、最初に報告と書かれたものです。

1 ページ目から御説明します。まず調布市障害者地域生活支援拠点の概要ということで、こちらは今までも何度か御説明をさせていただいておりますが、平成 31 年 4 月から面的整備として運用を開始しているものです。障害のある方が地域で生活できるように、地域全体で支えるサービスの提供体制というものになります。現在市内 10 か所の事業所で構成をされております。この 10 か所の拠点の機能といたしましては 1 の (1) にございます、アからオの機能を有してるものになります。次の (2) が構成機関になります。

次、2 ページです。令和 4 年度の取り組み状況というところ、御説明をさせていただきます。恐れ入ります、こちら令和 4 年度ではなくて、5 年度の誤りです。第 1 回目は令和 5 年 9 月 11 日に行いました。第 2 回目が先日、令和 6 年 3 月 6 日とありますが、失礼いたしました、こちら 3 月 4 日の誤りです。

■谷内会長

これ 4 日になってる。直ってる。

■事務局（障害福祉課）

ごめんなさい。直ってますね。

■谷内会長

手元資料は 4 日に直ってる。

■事務局（障害福祉課）

直ってますね。すいません。現在 1 月時点の算定状況は、下の表のとおりになります。相談支援強化加算の事業所が計 2 回、体制強化共同支援加算が 29 回、総数は昨年とほぼ変わりはありません。横ばいの状況ということになっております。

次の 3 ページ目から、課題整理になります。各事業所から提出された地域体制共同支援加算記録書、それぞれの報告書に書かれておりました地域課題ですとかニーズについて、箇条書きでまとめさせていただきました。3 ページ目から 6 ページ目までということで、少し量がございますので、簡単にかいつまんで御説明させていただきます。

今年新たに出た課題、また多く出た課題といたしましては、次の 4 ページ目、他機関との連携というものがございます。特に介護保険に対する理解が乏しく、スムーズな利用や移行が図れていないですとか、逆に介護保険のほうのサービスのほうは、こちらの障害福祉サービスの理解がなく、やりとりがうまくいかないですとか、そういった課題がございました。

その他幾つか出たものといたしましては、不登校児のお子さまの日中の居場所づくりが求められるのではないかと、24 時間見守りできる体制づくりがより必要であるというような御意見がございました。こちらはまた次の令和 6 年度についても、引き続き体制取っていきますので、また改めて御説明をさせていただきます。以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、御質問御意見ございますか。よろしいですかね。昨年度と同水準の実績ということで、安心しました。じゃあよろしいですかね。ではこれで。ありがとうございます。

ございました。

では続きまして。ありがとうございます。できるだけ時間をグループワークに回せるとありがたいです。それでは次、括弧の3番です。令和6年度の調布市の事業について、よろしくお願いします。

(3) 令和6年度の調布市の事業について

■事務局（障害福祉課）

事務局障害福祉課です。毎年この時期に、今令和6年度の当初予算案について、調布の市議会で審議をいただいている最中ですが、そのうち障害福祉課が所管する主な令和6年度の新たな事業などについて、御説明をさせていただきます。資料の3、A4 1枚、裏表のものを御覧ください。

まず、資料にありますのは主に4点です。簡単に御説明をさせていただきます。1点目、「国領7丁目障害者施設開設・運営」です。以前より報告させていただいておりますが、市立の、市の設置の新たな重症心身障害者通所施設「デイセンターまなびや国領」と、障害がある方の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラムを行う通所施設「ワークライフカレッジすとっく」、こちらは福祉にフィットしない方たちのワーキングでも御検討の材料として頂いています。こちらが4月より開設をし、事業を開始する予定となっております。

2点目、こちらも以前からの報告の続きになりますが、「調布基地跡地福祉施設の開設準備」です。西町の基地の跡地に三鷹市・府中市と共同で、重症心身障害者と重度知的障害者を対象とした、通所とショートステイの施設を整備するというものです。施設の設置・運営を行う事業者が選定されておりました。重症心身障害者施設は東京緑新会、重度知的障害者施設は調布市社会福祉事業団となっております。調布市では令和6年度予算において、事業団への建設工事費等の貸付金の予定を入れております。今後国庫補助などの協議を行いまして、令和6年度から7年度にかけて施設の建設などの整備を進めていく予定でおります。

すいません、裏面2ページにお進みください。3番目です。「手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定」ということで、第2回の全体会で前回検討開始について御説明いたしました。調布市における条例の制定に向けて検討委員会を設置し、現在検討を進めております。既に令和5年度に4回の委員会を開催してございまして、令和6年度も、4月以降も引き続き検討を進め、これからパブリックコメントなども行いまして、9月議会での成立を今のところ目途として動いております。また進捗については御説明をさせていただきます。

最後の4点目、「心身障害者交通手当の創設」です。こちら従来調布市では、福祉タクシー券とガソリン費の助成というものを一部で行ってございましたがこれらを見直して、心身障害者交通手当として、現金としての手当の給付に改めるといったものです。こちら既にパブリックコメントなどを昨年行いまして、条例改正案を現在3月の市議会に提出しております。

この他、予算案としてはありませんが、資料に書いてないですけれども、総合福祉センターの移転へ向けての検討が、引き続き進んでおります。去年の11月には、新たな総合福祉センターの機能や設備に関する検討会の報告書がまとまりまして、新しいセンターのゾーニング、エリア分けのコンセプトとか、ユニバーサルデザインの在り方、シャトルバスなどのアクセシビリティの在り方、その他、京王多摩川にセンター自体は移転しますが、調布駅周辺に置くフロント機能などについて、基本的な考え方などを整理しております。移転の時期としては、これまでより若干後ろ倒しとなっております。現時点では令和8年度の移転のスケジュールとなっております。説明は以上です。何か御意見が、気になること

ろとかあれば頂ければと思います。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。では今の御報告について、御質問や御意見ございますか。特にございませんか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。では以上にしたいと思います。また来年度も引き続きお願いする方も大勢いらっしゃるかと思いますので、令和6年度の事業について、また引き続きよろしくお願い致します。

それでは括弧の4番です。令和5年度の講演会について、よろしくお願い致します。

(4) 令和5年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■事務局（障害福祉課）

再び事務局障害福祉課です。すいません、報告が年度末なので続いてしまって恐縮なんですけれども、もう少しお付き合いお願いいたします。

議事の4番、令和5年度調布市障害者自立支援協議会講演会について、御説明いたします。この自立支援協議会では、毎年一般市民の方も対象にした講演会を実施しております。前回、第2回の10月の全体会でも御説明いたしましたが、今年度は資料にあります(1)テーマ、「「障害」って何？ ～誰もが暮らしやすい社会を作るために今できること～」として開催いたしました。資料の(3)の登壇者のところでは、谷内会長とともに当事者の高江洲さん、秋元さん、そしてこの自立支援協議会での提言を受けて今年から始まりました、障害当事者講師養成研修を今年度修了された2名の方に、当事者の方にお話をさせていただきました。

開催日は12月2日土曜日、市役所前の広場で調布福祉まつりが開催がありまして、その同日開催とさせていただきます。参加者は66名の方にお越しいただきました。コロナ禍後、初の対面での開催となりましたが、ほぼ満席になるくらいの方々に御参加いただくことができたと思っております。また当日の講演会の様子を録画したものを、年明けの2月にオンデマンド配信も実施いたしました。こちらは申込者44名となっております。昨年度、令和4年度の講演会はオンデマンド配信のみだったんですが、そちらは200名以上の方に申込みをいただいたので、このオンデマンドに関してはちょっと減っているという結果になりました。

今回12月の会場での開催時には、京王線各駅のチラシの設置など行いましたが、オンデマンド配信は基本的に市のホームページと、関係機関へのメール案内を中心とした広報だったため、その影響もちょっとあったのかなというふうに考えております。また次年度、令和6年度の講演会の開催へ向けて、テーマや開催方法・時期などを今後事務局でも検討していき、皆さまにも来年度諮らせていただきたいと思いますと思っております。

2ページ目以降は、12月の対面開催の時に御参加いただいた方のアンケート結果というふうになっております。ちょっと細かくは御紹介できないのですが、よろしければ御覧ください。

委員の皆さまからも、もし参加された方がいらっしゃればその感想とか、あるいはこの結果を見て感想、あるいは次回開催に向けての、今回開催時期とか会場、会場での開催とオンデマンドの後日配信を組み合わせるなどやりましたが、そこについても御意見があればぜひこの機会に頂ければと思っております。説明は以上です。委員長にお返しします。

■谷内会長

はい。ありがとうございました。それでは今の御報告について、御質問や御意見、また御感想がありましたらお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

もし先生からも何か、感想というか、当日を振り返ってなどあれば。

■谷内会長

当日お世話になりました、ほんとに久々の対面での実施ということで、私もわくわくしながら会場にお邪魔をいたしました。

特に今回は、今年度初めて行われたんですね。当事者講師の養成研修の成果発表っていいですか、その研修で頑張っていて通っていただいたお2人の方が初登壇、大勢の前でお話しをいただけるという。そういう意味でも、非常に私としても研修のほうにも関わっておりましたので、非常に意義のある講演会だったのかなと思っております。今御説明あったように、オンデマンドについては告知がホームページだけだったということで少なかったようではありますが、会場はほんとにたくさんの方がお見えになって、さまざまな意見を伺える良い機会になったかと思えます。

アンケートの中にもありますけれども、これをどうやって広めていくかということも、これから大きな課題なのかなと思ひながら、アンケートの自由記述も読ませていただいております。私からは以上です。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

5番の資料説明まで。

■谷内会長

ここまで行っちゃいましょうか。

■事務局（障害福祉課）

そうですね。

（5）令和5年度各ワーキングの成果について（グループワーク）

■谷内会長

それではおかげさまで順調に進んでおりまして、本来ここで休憩をと思ったのですが、次にまいりたいと思います。

次が各ワーキングからの成果報告になります。括弧の5番ですね。令和5年度各ワーキングの成果ということで、よろしく願います。では……

■事務局（障害福祉課）

最初ちょっと私のほうで御説明します。

■谷内会長

お願いします。

■事務局（障害福祉課）

事務局障害福祉課でございます。こちらの議事、資料は5と6となりますが、まずは資料の5。冊子の、ちょっとたくさんの紙がホチキスで留まっているほうですね、こちらを御用意ください。ここでは各ワーキングからの年間の成果報告をさせていただくとともに、それを受けて次年度のワーキングへ向けて、皆さんに御意見を頂きたいというものです。報告、ワーキング3つと「サービスのあり方検討会」で報告が多岐にわたりますので、より多くの御意見を頂くためにここで最初にお伝えのとおり、グループワークの形態を後ほど取らせていただきます。

最初は、まずはこれまでと同様に、全体に対して全てのワーキングからの報告について御説明をさせていただきますまして、その後にグループごとに分かれて意見交換をできればと思っております。まずは、各ワーキングの報告からよろしく願いいたします。

■事務局（ちょうふだぞう）

失礼いたします。それではちょうふだぞうのほうから、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングについて、御報告いたします。

こちらのワーキングは、既存のサービスに合わず行き場がなく、安心できる居場所がない障害のある方を対象に、地域での支援の在り方や新たな地域資源について協議し、アイデアを創出することを目的に、ワーキングを重ねてまいりました。

第2回目では超短時間雇用という、港区で実施されている就労スタイルについて学んだり、第3回目では外部の新しい就労の考え方やコミュニティーカフェ、社会資源の新しい考え方についてお伺いし、情報についてある程度そろってきたというところで、委員の方と御意見を重ねていきたいと思ひまして、3回目ではグループワークを行い、今後福祉にフィットしない方たちにどのような社会資源や仕組みが必要かというのを、議論してまいりました。

4回目では3回目の議論を受けてさらに議論を深めて、最終的に結論といたしましては、就労体験の場や居場所と地域、つながりにテーマを定めて、来年度改めて検討していく場が必要ではないかとなりました。さらに4回目のワーキングでは、福祉にフィットしない人とはどのような人か等、共通のイメージを持ちながら具体的に、「こういった方にはこういったサービスが必要だね」といった想定ができるような共通のイメージを持ちながら議論を進めていく必要があり、また実際に福祉にフィットしていない方の当事者の方々の御意見を頂戴しながら、どんな仕組みやサービスが必要だったのかとかをお伺いしながら実践の、調布市における仕組みや地域のつながり、地域資源について確認していければと思っております。

グループワークでお伺いした意見は、こうした福祉にフィットしない方、例えば知的障害のある方の例えなんですけども。特別支援学級に進まれて進学して、作業所か企業就労か、おおむね2択ぐらいの選択しかないような状況で、なかなかどちらにも合わず自宅で過ごしてしまう。その結果、さまざまな体験の場を通うことができなかつたりして、就労体験や生活体験、そういった居場所がなく安心できず、自宅で過ごしたままになっている、そういった例もございます。

そういった方のようなイメージを持っていただいて、地域での社会資源の在り方だとか、地域とのつながりを持っていくにはどういったサービスが有効か、場所ですね。例えば、そば屋の就労体験とかそ

ういった場を広げていくにはどうすればよいかといった課題について、グループワークで委員の方々に伺いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また丸山先生を座長に頂いてやらせていただきますので、追加のコメント、4回を終えての御感想を頂ければ幸いです。

■丸山副会長

丸山です。このワーキングの座長を仰せつかっています。これまでの検討の中で、今事務局からも報告があったように、障害福祉サービスを利用できない人と利用できる人がいて、利用できるけれどもそのサービスを何らかの理由で使わなくなったり、もしくは自分と合わないなっていう感想を持つてる人、そんな人たちがいろいろいるなっていうことが分かってきました。

地域で暮らす上で、そういうさまざまな福祉にフィットしない人たちの居場所としてどんなものがあるんだろうか。今ある福祉サービスにないけれども、新しい居場所もしくは地域の中で暮らし続けるための身に付けておくべき、例えば能力とか力みたいなものをどういうところで身に付けていけばいいんだろうか、こういったことも意見として出ていました。

あわせて働く、就労ってことについては、働くことだけが全てではないけれども、日中活動の1つとして一般就労まではいかないけれども、どういう働く選択肢が地域の中に準備できるんだろうか。現行の障害福祉サービスにある就労の訓練系のサービス以外のものなども新たに地域の中の、例えば商工会とかそれぞれの会社、企業とか、そういったところと調整をしながら、何か新しい試みができないだろうかということも出ていました。

報告の中にもあるように超短時間就労とか、さまざまな選択肢も含めて学習をしつつ次年度、あとワーキングでいろいろ考えていきたいっていうふうに思っているところです。それぞれ後でグループワークの時に、もし福祉にフィットしないような何か事例であるとか、もしくはそういう人たちの活動の場所として何か資源等アイデアがあれば、ぜひお聞かせいただけると幸いです。私からは以上です。

■谷内会長

では、福祉教育のワーキングお願いします。福祉教育ですね。お願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングについて、希望ヶ丘が御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

学齢期の福祉教育を考えるワーキングですが、こちらは今現状で福祉教育が実施されている中で、もっとさらにより良くするためにどういったことをやっていったらいいかというところからスタートしていて、今の現状だったりとか今後の課題だったりとかも含めて、教育機関の方たちと一緒に相談しながら進めていきました。

実際に今年度はアンケートの実施だったりとか、実際に事業を行ってみたりとかしてきましたので、その御報告を詳細にお伝えさせていただきます。ページ数は8ページになります。あと参考資料1のほうに実施したアンケートのほう、参考資料で付けさせていただきますので、あわせて御確認ください。このアンケートについては中間報告という形になりますので、くれぐれも取り扱いのほう御注意ください。

まず第3回目の報告のほう、させていただきます。第2回と第3回目の間に障害理解教育に関するア

ンケートのほう、実施させていただきました。実際にワーキング内で報告させていただきまして、今日欠席なんですけど樋川先生のほうに御協力いただきまして、普通小中学校、約 28 校のほうから回答を得ることができました。実際の詳細については、アンケートのほう、御確認いただければと思います。

また第一小学校のほうで授業を実施しました。こちらは 2 人の当事者の方に御協力いただきまして、社会モデルを考えたりとか、実際にフォトランゲージを見てもらって、どこにバリアがあるのかなっていうのを児童に考えていただいたっていう状況になります。

第 4 回目のほうは 3 月 4 日で実施しましたので、こちらについては口頭で御報告させていただきます。この会では約 1 年間振り返りと、あと KJ 法を用いて来年度の取り組み内容について、意見交換を行いました。委員の皆さまから 1 年通して、より良くするために解決方法を挙げていただいた状態です。

その中の御意見の 1 つとして、子どもたちにとって障害理解や社会モデルは身近なものではないかもしれないけども、将来いろいろなことに認識してもらうことが大切だということが、意見が上がっていました。今回の到達点としてはアンケートの実施と、第一小学校のほうで授業を実施したことが大きな成果だと感じております。実際に今まで福祉と教育っていうところが、なかなか対話する機会っていうようなことがなかったんですけども、専門的な立場からいろいろな御意見を頂けたってことが、大きな成果だと思っております。来年度も引き続き意見を取り交わして、一緒に意義あるものにしていきたいなと考えております。

来年度については、福祉教育に関するアンケートの実施をしてきましたけども、まだ現状が分かかってきたところではありますけど、より分析だったりとか実際にヒアリングをしたところで進めていきたいと思っています。障害理解の授業の準備段階で、また教員の先生たちと意見交換をすることで、より知識を出し合いながら目的や一緒に内容などを考えていければなと考えております。以上、御報告になります。

■谷内会長

ありがとうございます。じゃあ座長の私から、少し感想みたいなこととお話しします。

今回、ワーキングのメンバーの表を御覧いただきますように、第一小学校の樋川校長先生ですね、教育委員会の坂口先生、お 2 人に入っていたきながら、ほんとにその教育の側から見た福祉教育に対する御意見等を非常に伺う機会が多かったのが、このワーキングの 1 つの成果だなと思っています。そして第一小学校でも今御報告がありましたように、実際に授業をさしていただいて、またそれに対する先生方の御意見等伺える機会になりました。

思えば、今日こちらいらっしゃる方々も、小中学校で授業の経験をなさったこともある方も多いかと思うんですけども。改めて考えると、授業した後に学校の先生方から御意見を伺う、自分が行った授業に対して感想を直接言っていただく機会って、実は少ないんじゃないのかなと。どちらかというところ、もう時間割で時間が決まっていますので、こちらも授業をしたらもうそのまま失礼をするっていうのが常じゃないのかなと思ってます。ですので、実際に自分たちの授業がどうであったかっていう専門家、教育の専門家からの御意見にあまり耳を傾ける機会がなかったのかなと。そういった意味では今回のワーキングの中ではさまざまな御意見を聞いて、ほんとに良かったと思っております。

アンケートについて今日、参考程度ということで配布をさせていただいておりますけれども、これもほんとに今小中学校でどうなっているのかなという実態が、まず分からないというところから始まっています。しかしながら、このアンケートが非常に難しく、難しいというのはタイミングが難しいなど。ここ数年やはりコロナの影響で、これまでできていた福祉教育ができていないという小中学校があった

り、またはオリパラの関係で予算が付いて、オリパラ前はできなかったんだけど、オリパラの効果でそうした内容の授業ができてたりとか。

ここ数年非常に福祉教育って、大きく揺り動かされてきたのかなというところで、まだ平常時っていうんですかね、そうした大きな出来事の前状態には戻りつつある状況、その中でのアンケート調査になりましたので、あまり昨年はどうだったかとか、一昨年はどうだったかっていう聞き方がなかなかできずに、ちょっとふわっとした聞き方になっております。

そうした意味で、このアンケートから読み解けないところもたくさんあるものですから、今関根さんがお話しされたように、今後ヒアリングで少し調査報告書に肉付けをするような形で、また1年後さらなる成果をこちらで御報告できればうれしく思います。私からは以上です。ありがとうございました。

それでは次のワーキングにまいります。医療と福祉について、よろしく申し上げます。

■事務局（ドルチェ）

それでは医療と福祉の相互理解についてのワーキングについて14ページところを、ドルチェから報告させていただきます。

当ワーキングは、近年のコロナ禍において医療に受診する際、オンライン診療でしたりとか、駐車場で長時間待つ時にこちらを利用していいってということで、受診に対する配慮や取り組みがかなり広がっていったところを踏まえ、障害当事者の方がそれでもちょっと障害特性だったりとかさまざまな場面において障害、医療機関の受診にかかるということは減りました。そういう点を踏まえて、そういった障害側の受診をどうやったら配慮しやすいところがあるのかとか、健診時における課題というところの意見出しを改めてして、医療と障害双方の理解を深めていくということをテーマに、ワーキングのほうを去年度の令和5年のほうから進めてまいりました。

令和5年は実際に障害当事者の方たちと医療従事者の方たちに向けてアンケートを行って、実情を把握するというのでアンケートを実施していき、令和6年の今年度ではアンケート結果でこういった意見が上がっていった、こういった課題点に対して検討を進めていけばいいかということについて、協議を進めてまいりました。

第2回のワーキングのところまでで、アンケート集計結果から、医療従事者に障害受診に対して困っている配慮点や困り事っていうものを記載したパンフレットやリーフレットを作っていけばいいんじゃないかっていうことで、意見が上がったんですが、2回までのアンケート集計結果がグラフ数値のみの結果になっていて、ちょっと万人が見た時に、この結果からでは課題点がどうなのかっていうところが不明瞭な点がありましたので、改めてそういった集計結果について議論が必要ではないかという御指摘を受けて、第3回のワーキングでは結果概要を設けて協議を行ってまいりました。

結果概要につきまして、詳しいところは参考資料2の「障害当事者の医療アクセスに関するアンケート集計結果」を御覧ください。全て説明していると時間がなくなってしまうので、私から阻害要因と促進要因のほうで出た結果概要のほうをお伝えさせていただきます。

促進要因につきましては「医師やスタッフの対応に満足している」や、「分かりやすく丁寧な説明を受けられる」、「受診を先生のほうは断らない」や、「先生が障害を理解してくれている」という、医療側の丁寧な対応という点が挙げられており、阻害要因につきましては、「自分の障害のことや病状のことをうまく医師に説明ということができない」だったり、「医師から病状のことについての説明がうまく理解できない」という点が、ともに3障害とも同じように上位に入っていたことから、丁寧な対応という双方の、医療機関側が障害を理解している、しようとしている姿勢が医療受診につながっていくのでは

ないかという意見が上がり、相互理解を進められるのではないかという意見が上がりました。

あわせて病気の早期発見や未然に防いでくれるというところで、健康診断っていうところについても、いまだに受診に対して課題があるっていうところも上がりましたので、来年度のワーキングに関しては、医療アクセスに向けての困り事や配慮点を書いたパンフレット作りでしたり、健康診断の受診に対する課題の解決に向けての方法や配慮点というのを、来年度のワーキングも1年延長して検討していくということで、今回ワーキングのほう終了となりました。事務局からは以上になりますので、山本座長のほうからお願いいたします。

■山本副会長

はい。このワーキングの座長をやっております、山本です。今御報告をいただいたとおり、今回アンケートをベースにしていろいろな議論をしたところなんですが。調布市内の中では、おおむね8割の方たちがかかりつけ医を持っているし、非常にお医者さんのほうも丁寧な対応をさせていただいているんだということが、全般的な状況としては明らかになったということは、非常に先生方の御努力だろうなという話が出ました。

しかしその一方で、少数ではありますけども、やはり受診に困難を抱えている人たちが地域の中に存在をしている。ここにわれわれのワーキングとしては、焦点を当ててこうじゃないか。じゃあそのためにはどうするかということなんですけれども。それはワーキングのいろいろな議論の中で、実はお医者さんによってはちょっとした工夫をして、そのちょっとした工夫なんだけれども、円滑な受診につながっているような例だとか。ちょっとしたお互いの気遣いや配慮、例えば車で行って、「待合室に入れない人は車で待っていていいよ」って言ってきて、順番来たら先生が車に来て診てもらえとか。あるいは「混んでるところだと落ち着かなくなるので、12時過ぎにこの時間ならちょっと空いてくるから来てね」というふうなことで医療につなげられる。そういった実例も幾つか語られました。

そう意味で言うと、その一方では、(医師会の)西田会長のほうでお医者さんに対するアンケートも取っていただいたんですね。その中ではお医者さん側も、その障害者医療については前向きに考えていきたいというふうに答えてる方が非常に多かった。そこをどう結び付けるのかってところでパンフレット等を作って、共通のものとして共有しようではないかみたいな議論がされています。来年度はそのパンフレットを具体的に作っていこうということで、議論がまとまっているところです。

もう1つの課題としては、現実に健康診断でありますけれども。健康診断がなかなか受けられずに病気の発見が遅れて亡くなってしまった例だとか、そういった方たちも非常に多くいらっしゃるということが、多くじゃないな、散見されるということが語られています。

そういう意味では、障害のある人の早期老化の問題だとか、あるいは成人病の問題、これを解決するためには、安心して受けられるような健康診断、これも受診と同様に何らかの方法を考えなければならぬんじゃないかというようなことも語られています。健康診断の制度というのはかなり複雑になっていますので、何をターゲットにしていってどうしていくのかというようなことも含めて、来年度障害者の方もより受けやすい健康診断、とりわけ知的・精神の方たちがコミットしやすいような環境整備、そういったものについて検討しながら提言ができればなというふうなことであります。

本日のワーキングでも、このメンバー以外の方からもいろいろな実情やアイデア等、交換できればうれしいというふうに考えてます。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では最後ですね、サービスのあり方検討会、よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について、障害福祉課から報告をさせていただきます。サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所 13 事業所で構成されて、開催されています。相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、障害福祉におけるサービスの考え方の共有や、情報交換等を図ることを目的に行っております。

今回、第4回から報告させていただきます。資料 21 ページになります。第4回は令和5年11月20日に開催されました。この時は、ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として、ヘルパー事業所にも当事者にも、相互に利用しやすいサービスの在り方について、ヘルパー事業所と意見交換を行いました。2か所のヘルパー事業所のサービス提供責任者の方に参加をしていただき、サービス提供の実情と課題に感じていること、相談支援専門員が課題と感じていることについて意見交換し、共有をすることができました。その上でサービスを利用するに当たり、ヘルパーと良好な関係を継続できるよう、サービス利用前に利用者にもサービスの適切な利用の仕方を知ってもらう機会をつくる必要があるのではないかという結論となりました。どのような方法で伝える機会は増えるかということについては、来年度以降引き続き取り組んでいきたいと考えております。

第5回目は令和6年1月15日に開催されました。昨年7月10日に行いました、母子ともに支援が必要なケースについての事例検討としまして、当事者の子どもへの支援や他機関との関わり、連携について話題が上がりましたので、子ども家庭支援センターや児童虐待防止センターの役割について理解を深めるということになりました。そこで児童虐待防止センターとヤングケアラーコーディネーターの方に講師を依頼し、役割や連携について説明をしていただきました。事前に集めた質問項目に沿って説明をしていただけたので、理解を深めることができました。また対面形式でやりとりができたことで、今後の顔が見える連携につなげることができたように思います。

第6回目は3月4日に行いました。この時は先ほども報告がありました、調布市障害者地域生活支援拠点連絡会の第2回目も併せて開催されました。この日はその前研修も行いまして、「重度障害当事者の自立生活体験談 一人暮らしをして見えたこと」というテーマで、昨年は諸事情で開催できなかったんですけども、在宅で医療的ケアを受けている当事者の方に今年度も講師を依頼いたしまして、今年度は研修していただくことができました。生い立ちや一人暮らしへの思い、実現に向けての取り組みなどを、話をしていただきました。また医療的ケアです。講師の方の場合は夜間の人工呼吸器だったんですけども、呼吸器についても実際に実物を持ってきていただいて、実物を見せていただくことができました。

当事者が地域生活を送るに当たって、支援者とどう関係を築いているかという質問に対し、「自分の思いを伝えること」「支援者と平等な関係を築くためにも、お互いを理解することを心がけています」という御回答も頂いていました。大変勉強になりました。

今後についてですけども、今年度のサービスのあり方検討会では、児童虐待防止センター、ヤングケアラーコーディネーター、ヘルパー事業者など、関係機関との意見交換や研修などで顔を合わせる機会を多く持つことができました。関係機関との顔が見える関係づくりについては、今年度の取り組みの中でその成果を実感することができたため、引き続きサービスのあり方検討会の場を活用し、地域の連携の強化につなげていきたいと考えております。

また第4回で話題となりました、サービスの適切な利用のために利用者に伝えたいこと、これにつ

ては来年度以降は引き続き検討を重ねていきたいと考えております。報告については以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。以上、4つの報告がありましたが、皆さまのほうから質問や御意見ございますか。よろしいですかね。各ワーキングについてはそれぞれのテーブルごとで、また質問を含めてこの後行っていただければと思います。

それでは一度休憩を入れたいと思いますので、では3時35分まで約10分間お休みください。休憩に入ります。

(休憩)

■事務局（障害福祉課）

それぞれ今、各ワーキングの報告に対して1グループ、1ワーキングについて、後集中して御意見を頂ければと思っております。一番この部屋の奥側ですね、谷内会長がこれから移られますグループは、福祉教育のワーキングについて。真ん中の丸山副会長のところは、福祉にフィットしない方たちのワーキングについて。そして山本副会長のテーブルは、医療と福祉の連携のワーキングの内容について御意見を頂ければと思っております。

時間を区切りまして、一応4時までをワーキング内での自由な意見交換とさせていただき、最後に各グループから出た意見などについて全体に報告をしていただきます。この報告は各テーブルに希望ヶ丘・ちょうふだぞう・ドルチェの各事務局も付きますので、この事務局メンバーから行わせていただきます。

より自由闊達（かったつ）に御意見を頂ければと思っておりますので、それではよろしく願いいたします。では各グループ御進行をお任せいたしますので、よろしく願いします。

(グループ討議)

■谷内会長

皆さま、ありがとうございました。時間が不足してすいません。それではせっかくですので、各グループ間でほんとに簡単で結構ですので、どういう話し合い、御意見が出たのかなっていうことを共有する時間を持ちたいと思います。ではAグループから、ほんとに25分間ですかね、ほんとに短時間ですが、25分間での話し合いで出た主な意見等、御報告お願いします。

■事務局（希望ヶ丘）

はい。こちら希望ヶ丘から。学齢期における福祉教育のワーキングのほうで、皆さんにいろいろ御意見だったりお話を頂きました。皆さん実際にいろいろ学校でご経験があったりとか、いろいろな御自身の上の御経験のそこから、いろいろお話を頂いた状況です。

実際に福祉教育、どういうふうに進めていくかっていうところでも御意見を頂きまして。見せ方だったり出し方だったりとか、なかなかワーキングの中でもつまずいていたとか課題にも上がっていたところで。皆さんから複数回やってみて、小学校4年生から6年生とか段階を踏みながら進めていくってということも必要かもしれないし、また交流だったりとか、そういったところも含めて今後考えていっ

たらどうかという御意見を頂いた状況です。簡単ですが、御報告いたします。

■谷内会長

ありがとうございます。ではBグループ、お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうのから、Bグループの報告させていただきます。ノーフィットワーキングについての御意見を頂戴し、報告や丸山先生の見解についてとか、皆さんから感想を頂いた上で、どんなノーフィットの方に対して選択肢が考えられるかというような形で、グループワークを進めました。

その中ではやはり自己理解といいますか、御本人が自分の能力となかなかできることが一致せずに、何でもできちゃうという思いが強くて福祉サービスに合わなかったり、お仕事が逆に能力的に難しかったりと。それで継続ができないとか。そういった場合に昔の徒弟制度、親方がいて住み込みで働いて技術を教わっていくというような、そういったところで以前は吸収されていた方々がなかなか福祉に合わなかったり、お仕事に就けなかったりしている状況はあるのではないかとか。

また介護職で人が足りないといった御意見を頂戴、ありまして。専門職の方もいらっしゃるんですけども、その中で掃除、片付けやおむつの片付けとかが手が回らない場合もあって、そういったオプション的なお仕事に障害のある方がお手伝いとかいただけると、ウィンウィンになるような関係性もあるんじゃないかと。例えばまた、認知症の人と話すだけ、そこにいて一緒に過ごすだけといったところもお手伝いいただけるような内容ではないかといった御意見もありました。

知的の方とクッキー作りをされる経験があったという御報告を頂きまして。その中でそれぞれ皆さんが焼く作業だとか、時間を見守る作業とか、御自身で選ばれたとか、こちらが御案内することによって、それぞれ役割分担を自然にできたとか。そういったことからその方の得意なところ、やりたいところをうまく抽出して企業側、仕事の、ちょっとしたお仕事を提供することによって、お互いやってほしい仕事とやりたい仕事が合うような、ウィンウィンの仕組みもできるんじゃないかとか、そういった御意見を頂きました。

なかなか時間が短い中で、何かを決めるということまで至らなかったんですけども、そういったものに、御本人の得意なところと望まれるお仕事、ちょっとした雑用と言っては何ですけども、はみ出しているお仕事をうまく組み合わせたりとか。高次脳機能障害の方でもそういったお仕事、仕事以外の場面で活躍の場を提供できたらなといったお話が出ておりました。簡単ではありますがBグループ、以上でございます。

■谷内会長

ありがとうございます。では最後Cグループ、お願いします。

■事務局（ドルチェ）

Cグループ、医療と福祉の相互理解についてのワーキングに関するグループワークの報告を、ドルチェよりさせていただきます。こちらのグループでは、実際に医療にかかる当事者の立場、そしてその医療への当事者をつなげてく支援をする立場、実際に受け入れをする医療の立場、それぞれから御意見を頂きました。

まず当事者の立場にしてみると、大方の調布の医療機関はほんとはよくやってくれてるというお話が

あるんですが。でもやはり中には、対話が大事だなと思ってコミュニケーションを取ろうとするんだけど、その態度がちょっと悪くて通院をやめてしまったりだとか。あとは先生はよくやってくれるんだけど、必要な支援を看護師に求めたら結構冷たくされてしまったりとか。実際そういうことに対する不満があるんだけど、それを医師に伝えていいのかどうか迷ってしまったりとか。そんなことがあったよってというお話を頂いたりだとか。

あとは支援者においては、やはり単身の方だとかに関して、通院同行に行ったりするんですけども。なかなか医療機関の方に相談の支援員の存在がよく分からなくて、「家族じゃないと」みたいなふうに扱われてしまったりだとか。あとは御家族だとか御本人に、「医療機関、お薦めのところある？」っていうふうに聞かれても、なかなか支援の立場から、お薦めとかいいよってという評価の部分って主観も入る話なので紹介することが、「ここは絶対いいですよ」みたいにはできないので、ちょっと苦しい思いをしたりとか。そんなお話がありました。

そんな中で、調布には在宅医療相談室っていうような、そこをつなげてくれるような機関もあるわけですが、まだまだちょっとその認知自身にも広く、広渡ってないんじゃないかっていうようなお話もあったりしました。

そして、実際に受け入れる医療の立場として、来年度われわれはリーフレットの作成っていうものに臨んでいくわけですけども。「障害者はこう困ってるよ」よりも、各それぞれの障害ごとに困り事や配慮していただきたいところっていうのは違うわけですから、それらを整理して切り分けてした内容のほうが、医療機関としては受け入れやすいものになるのではないかという御意見を頂きました。簡単ではありますがありますが、報告です。

■谷内会長

ありがとうございました。それでは全体でよろしいですか。それぞれ御質問や御意見等はございませんか。今回冒頭にもありましたように、ちょっと試験的にこうしたグループを協議会の中に取り入れたわけですが。その感想なんかもまた皆さん、事務局に届けてあげていただければと思います。私個人としましては、25分という限られた時間でしたが、今Aグループのほうに入らせていただいて、4名のね、全体会で委員の方たちから御意見を伺って、非常に有意義な時間でした。ほんとにお世辞ではなくて、たくさんヒントを頂きながら、次年度のワーキングに向かえるなということで、非常にうれしく思います。ありがとうございました。

それでは全体会の流れに戻します。続きまして括弧の6番です。令和6年度の各ワーキングの検討テーマについて資料6、よろしくをお願いします。

(6) 令和6年度各ワーキングの検討テーマについて

■事務局（障害福祉課）

事務局です。資料6、御覧ください。各ワーキングからの報告にもありましたとおり、今回はいずれも、ワーキングもまだ継続検討が必要ということで次年度、令和6年度も引き続き、同じ3ワーキングのテーマでこの協議会を開催したいと考えております。資料6のほうで、すいません、上の段が今年度の検討テーマ、矢印で下の表が令和6年度の検討テーマ、内容としては同じになっておりまして、事務局も同じです。

それぞれに継続と3年目・2年目、すいません、これが当初お配りした資料で、医療と福祉の相互理

解についてのワーキングが2年目と書いてあったんですが、これ3年目の間違いということで、当日差し替えさせていただきました。申し訳ございません。

このように、来年度も継続したいと考えております。このことについて、皆さまに御了解をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。何か御意見があれば伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

すいません、では御承認いただいたということで、ありがとうございます。それでは引き続き、次年度もこのワーキングのテーマで実施させていただきます。よろしく願いいたします。では、会長にお返しします。

■谷内会長

それでは次年度も引き続き、各ワーキングよろしく願いいたします。では、括弧の7番ですね。障害者差別解消支援地域協議会について、針ヶ谷さんのほうからよろしく願いします。

(7) 障害者差別解消支援地域協議会について

■事務局（障害福祉課）

それでは、この自立支援協議会は障害者差別解消法が策定されていく後から、差別解消協議会も兼ねておまして、その中では合理的配慮の事例の共有であるとか、東京都や国から何か市町村に情報等がこちらに来たら、皆さんに周知するというような会にしております。

今回は、前回からこれまでの間に差別解消法関連の相談というものはありませんでしたので、年間では結局3件の差別解消法関連の相談でありました。1つはタクシーの乗車拒否ですね、予約を取っていただけなかったみたいなどころで。それは1回目の、なかなかその方が体格が大きくて、1人では乗せられないってというようなことだったので、介助者がいればというようなことを言われたってというような事例の内容でありますね。

もう1つが、先ほどもこちらでも出てましたけど、病院で聴覚の障害の方が初めて行った時に、紹介状を持っていったんですけども、その方は筆談ではなかなか難しいので受けられないって言うふうに言われたってということで、相談に来たんですが。病院のほうに確認をした際には、「病気の性質上、やはり筆談だけではなかなか御説明ができないので、手話通訳者さんを一緒に来てくだされば診られますよ」って言うことだったって言うことなんです。実際受けていると。手話通訳者さんを同行、一緒に来てくだされば。そこがうまく情報共有というか、患者さんに伝わっていなかったって言うところもあると思いますし、そのことを御本人にも返して話をしたって言うような形になります。

もう1つは銀行で、立ったまま座らせていただけなくて、座ってやりたいって言ったんですけども、その方が過去に別室で座って手続きをさせてもらったんですけども、今回はそこのお部屋を使いたって言ったけれどもそこには行かず、それは何か別の決まった手続きの時だけ使えるお部屋で、立ったままさせてたって言うようなことだったんですけど。そうじゃない座れる場所って言うのは実はあったんですけども、そのやりとりのやっぱり会話、コミュニケーションがうまくいってなくて、差別の御相談に至ったって言うような、年間3例だったと思います。

やはりコミュニケーションの、相手方との理解の合意がやはり説明責任、説明の仕方も企業側にはあると思うんですね。よく理解してもらえるように。そこがうまく伝わらない、伝わりづらい障害をお持ちの方の場合にはなおさらきちんと説明しないと、差別されたとか合理的配慮が足りないってことにもつながるので。やはり一番は御自身のことを伝えることと、事業所もちゃんと説明をするっていうところが大事になってくるんだなっていうふう感じた3事例です。事例については以上です。

それで今年度から、前回もパンフレットをお渡ししましたがけれども、令和6年の4月から差別解消法の改正がありまして、合理的配慮の提供が事業所も全て義務、努力義務から義務になるというような変更になってます。

それに関しては、調布市としてはこれから年度が明けた時に商工会を通して、ふれあい商店の補助金の周知のためのチラシを市内の店舗等に、聞いたら2,700事業所ぐらいあるらしい、●ですけども、その中に差別解消法が改定されましたよというチラシを、リーフレットと一緒に送付して、周知したいと考えております。

それから、あと私のほうで、令和5年度の障害者差別法区市町村連絡会10ブロックというのが昨年12月に行われまして、出るのはこの近辺、狛江市・三鷹市・小金井市・府中市・調布市っていうようなところが集まって、東京都も入るんですけども。何を話されたかって言うと、「差別解消協議会がありますか。どんな話題をしてますか」っていうようなお話がありました。その事例の中でどんな事例の相談がありましたかっていうので、少し話題になった、東京都が出した事例で話題になった事例があったので、ちょっとこれは確かにそうだなと思って、今後どうしてくんたろうなっていう、まだ解決はしてないんですけども。

空手の大会で聴覚障害者の方が参加する際に、空手は、組手の大会と型の大会があるらしいんですけども、組手のほうは参加できないっていうようなことがあって。型だとオーケーらしいんですが。ただし型って何か発声があるらしいんですね。それがないと駄目っていうようなルールが、日本のルールなのか国際ルールなのか分かんない、手話通訳士さんがそばにいても駄目なんです、型の試合。今回はオーケーとなったんですけども、それが全国大会とか正式な試合になると駄目っていうふうなルールがあるらしく。その方が、参加した方がとても強くなってって、上に上がっていく。今までがそういう問題が起きなかったみたいなんですけれども。上に上がっていくと、その方がそのルールがあるがために出れないっていうようなことが起きていて、今調整中ですよっていうようなお話があって。

今後デフリンピックがあるんですけども、その前の段階のそういう大会でそのようなことがあっては問題なんじゃないですかねっていうような、今どきそういうことがあるんですねっていうような、情報共有で驚いたっていうようなお話がありました。こちらからの報告事項としては、以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、意見や御質問はありますか。いかがでしょうか。スポーツに関しては、確かに私もこれまで……、すいません、どうぞ。

■A委員

御報告ありがとうございます。2つ目の事例について、改めて私からもちょっとその方に確認したことがありましたので、その方の名誉のために少しちょっと御説明させていただきたいと思っております。

病院に行った時に、行ったのは予約を取るために1人で行ったんですね、その時は。予約が取れたので次に、実際に診察の時は手話通訳と一緒に連れて行くって受付で、最初は1人で病院に行って予約を

取れたので、手話通訳は要らないかなと思ったんですけど、1人で紹介状を持って病院に行きました。

そういう流れ、それで筆談で予約を取りたいっていうふうに、手話通訳も一緒に書いてお願いしたんですね、受付で。受付の方がちょっと奥へ入って、多分先生と御相談されたんじゃないかと思うんですが。戻っていらして、「聴覚障害者は受けられない」というふうに書いて渡したそうなんです。という話。それが本人から聞いた話として、そういう御報告でしたということは、一応お伝えしたいと思いますので。

■谷内会長

ありがとうございます。

■事務局（障害福祉課）

本人とも最初は私が面談してるんですね。本人、聴覚のある方と。それで次、「手話通訳さんを連れて来ますとか、手話通訳さんが同行できますってことを伝えましたか」ということを何度か確認したんですけども。そうした時に、「言ったと思う。言ったと思うけど、ちょっとそこまで確実に言ったか、もうその時はそんなこと言うんだったらもう違う病院に行くって言って、もう紹介状も持って出ちゃったから、言ったと思うけどそこは覚えていない」という、私に対してはそのように言ってたんですよ。

なので、でもそれにしても、ちょっとやはり病院の対応はどうだったのかっていうことがあったので、もう1回病院に確認を入れたということですね。そして先生のほうからは、「検査データの説明がとても重要な、治療に対して。あと筆談だけだとやはりお互い合意をしてやるのがなかなか難しいから、手話通訳士さんを連れて来てくれるんだったらそれは診ないってことはあり得ません」というような言い方だったんですね。

なのでちょっとそこが、行き違いがあったのではないかなっていうところがあります。受付と行き違いだったのか、先生と受付の行き違いだったのか。ちょっとそこまでは私は追及できなかったんですけど、私はその「書いて」というところは、本人は言ったと思うってところで終わっていて、私は先生に聞いたので。以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。先ほどもありましたように、4月1日から差別解消法改正が施行されますので、また新たな動きがあるのかなと。ぜひ、医療と福祉のワーキングはリーフレットを最後に作っていただけるということなので、ほんとにそれが1日も早く市内の各医療機関に配布することができると、またこういうことも少なくなるのかなと思いつつ伺っておりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では最後に、全体を通して何か言い残したことある方とかいらっやいませんか。今年度最後になります。大丈夫ですか。では最後、事務連絡のほう、していただければと思います。お願いします。

3 連絡事項

■事務局（障害福祉課）

事務局でございます。委員の皆さま、本日ありがとうございました。事務局からは閉会の前に連絡事

項をお伝えさせていただきます。もしお時間の都合で御発言いただけなかった御意見等がありましたら、メール・ファクス等何でも構いませんので、できれば3月の21日、1週間後くらいをめぐりに事務局へお寄せいただければと思います。

また今回、議事の一部をグループワークの形で進めさせていただきまして、その良かった点とか反省点、もうちょっとこうなるといふのがありましたら、次回以降にも検討したいと思いますので、また御意見御感想があれば寄せていただくと幸いです。

令和5年度の自立支援協議会、今回で最後となりますが、1年間ありがとうございました。来年度の、また改めて委員への就任、団体からの推薦等について御相談させていただくかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

最後にもう1つだけ、お知らせさせてください。事務局のちょうふだぞうの伊藤さんが法人内での異動に伴って、今回をもちまして協議会の運営から離れることとなります。伊藤さんは平成21年度から、15年にわたってこの自立支援協議会のメインの担当として、会の運営にほんとに御尽力をいただきましたので、ちょっと一言御あいさつを頂ければと思うんですが、よろしいですか。伊藤さん、お願いします。

■事務局（ちょうふだぞう・伊藤）

まずこのような場を、お時間を頂けることを、ほんとにお礼を申し上げます。長年、15年っていうのがびっくりするぐらいで、十年一年とはほんとによく言ったものだなと。いろんな先生を含めて、当事者の方からいろんなことを学ばしていただいたと思います。

私が当時自立支援協議会に関わるようになったのは、ちょうど山本副会長がまだ障害福祉課さんいらっしゃったころから。厚生労働省のマニュアルどおりにやっていた3年間を経て、ちょうど相談支援事業所がワーキングを回そうと。ワーキングという言い方も当時は珍しく、他は専門部会とか相談専門部会とか、そういった形で回してた中、調布はワーキングという、ちょっと何をやるか分からないんだけどちょっとカッコいいような、ワークしてるみたいなところ、実際の実践の現場の意見を吸い上げて、サービスと社会資源の創出とにつなげていくといった意味があったと、山本さんから当時伺ってましたので。そういったことをまさに体現している、調布市の自立支援協議会だと思います。本当にありがとうございました。

唯一の心残りといましては、やはり防災や震災のことです。かつて災害について、調布福祉災害ネットワークというのを立ち上げることができましたけども、まだまだ十分な議論ができてないような気もしております。1月の能登の大震災とか、調布の社会福祉事業団からも何名かボランティアに行っておりますけども。なかなか震災について調布の方々、まだ被災地になったことがないこともあり、ちょっとうぶな点もおありなのかなと思ってます。

私どもの相談支援事業所では、知的障害のある方を対象に支援にさせていただいていますので、なかなかそういった災害のリアリティーといったことは伝わりにくく、水害でも避難しなきゃと、実際の前の台風の時でも、「いや、ここまで水が来るわけではない」といったように、なかなかそういった避難まで至らないといった事例も伺っておりますので、そのために何をすればいいかと。個人的には。なるべく回数を多くして、利用者・当事者の方にも災害の危険性とか防災について案内していく必要があるんじゃないかなと感じております。

協議会で、また再びワーキングとかで取り上げるのは難しいかもしれませんが、何らかの形で障害の当事者の方に特に防災の大事さとか、震災についてとかをお伝えする機会を持っていただければ

なと思い、この場を締めさせていただきます。ほんとにありがとうございました。どうもありがとうございました。

(拍手)

■事務局（障害福祉課）

伊藤さん、ありがとうございました。ほんとに事務局としては来年度以降の運営に、すごく心細さも感じるころではありますが。伊藤さんの思いも引き継ぎ、より皆さんと一緒にこの協議会を闊達（かっただつ）に、意義のあるものとしていければと思います。

4 閉会

■事務局（障害福祉課・小島）

以上をもちまして、3回の自立支援協議会の全体会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。